

5 子どもの権利と生きる力を育む学びの場づくり

(1)子どもの権利の尊重

No.	事業名	担当課	内容(第2期計画記載)	実施状況(令和4年度)	評価	今後の取り組み	方向性
1	子どもの人権擁護に関する条約・法律などの啓発	人権・同和教育課	児童虐待など子どもの人権を脅かす問題の防止に向けて、子どもの人権擁護に関連する条約や法律などの啓発に努めます。近年では、子どもの貧困問題をはじめとして、子どもを取り巻く環境が厳しくなっているため、関係機関などの連携をより密にして、すべての子どもたちの学ぶ権利が保障され、安心して育つことができる環境整備に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・関係課と連携して広報誌での啓発を行った(5月、8月、11月)。 ・七夕人権考座で子どもの人権をテーマに開催した(演題:「困らせる子どもは困っている子ども～支援は始縁～」)。 ・不登校を考える学習会を年3回開催した。 	B	引き続き関係機関と連携しながら、広報誌や各種講座、啓発冊子等を用いて啓発を行う。	継続
2	児童虐待の防止・早期発見に向けた対策の推進	子育て支援課	<p>相談件数の増加及び、内容の多様化・複雑化に伴い、「小都市要保護児童対策地域協議会」の充実強化を図り、虐待ハイリスク者や児童虐待を把握した際の連携を促進します。また、スクールソーシャルワーカーの配置拡大や、母子健康手帳の交付や健診を通じた妊娠期からの切れ目ない支援を図ることで、虐待予防に努めます。</p>	要保護児童対策地域協議会を通じて関係機関と市内の児童虐待等の発生状況と対応が必要な事案について共有し、今後の対応方針を確認した。	A	こども家庭支援センターの設置をふまえ、関係機関との連携を深め、組織機能と対応力の強化に努める。	充実
		学校教育課		児童虐待案件を予防するため関係機関との情報共有や協議を行い、実際に児童虐待案件が発生した際には、関係機関と連携しながら対応を図った。また、スクールソーシャルワーカーを2名配置し、巡回することにより、厳しい家庭環境にある子ども・家庭の支援を行った。	A	児童虐待案件を予防するため関係機関との情報共有や協議を行い、実際に児童虐待案件が発生した際には、関係機関と連携しながら対応を行う。またスクールソーシャルワーカーの増員を検討し、厳しい家庭環境にある児童生徒・家庭の支援を充実する。	充実
		健康課		妊娠届出時に妊婦へアンケートをとり、面談を行い、支援が必要な妊婦については、月1回実施する「妊婦フォロー集約」にて、支援方法の検討や、子育て支援課との連携を行った。	A	母子健康手帳交付、乳幼児健康診査等の母子保健事業や関係機関からの情報提供により、虐待ハイリスク者や児童虐待を把握した際には、子育て支援課へ情報提供していく。また、係内で定期的に妊婦フォロー集約会議を行い、要フォロー者への支援方法を検討し、特定妊婦は子育て支援課へつないでいく。 妊娠期から保護者の育児不安軽減に向けて早期に支援することで虐待防止に努めていく。	継続

3	地域における虐待早期発見のための啓発推進	子育て支援課		要保護児童地域対策協議会主催の関係者研修会を開催し、現在の子ども達がおかれている現状を学ぶ機会を設けた。 児童虐待防止を啓発するチラシを作成し、保育所・幼稚園や小中学校などの児童や保護者、関係機関に配布し、事案発生の予防に努めた。	A	児童虐待を起こさせない環境づくりのために、研修会やチラシの作成などの啓発事業を行う。	充実
		福祉課	パンフレットやポスター、ホームページなどを活用して、児童をはじめとするすべての人への虐待の防止の啓発を行い、地域での早期発見・早期支援に努めます。また、各事業所や行政職員向けに研修会を行い、虐待防止に向けた職員のスキルアップを図ります。	自立支援協議会主催会議において、障害者支援事業所職員を対象に虐待防止についての研修会を行った。	A	今後も継続して研修会を行い虐待防止に努める。	継続
		長寿支援課		介護事業所等職員を対象に、高齢者の権利擁護に関する講演会を2回開催した。 ①「司法と福祉の連携Ⅱ アウトリーチによる個別事案の解決、講師 伊藤弁護士」 参加者40名 ②「警察から見た高齢者の現状と対策」小郡警察署 田中 義弘 参加者37名	A	虐待防止に関するパンフレット配布やHP掲載は引き続き実施していく。 介護事業所職員及び市民を対象として、高齢者の権利擁護に関する講演会を3回実施予定。	拡充
4	いじめ・不登校の児童に対する心のケアの推進	学校教育課	いじめ・不登校の未然防止や早期発見のために、小都市いじめ問題対策連絡協議会の実施やスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を行い、情報共有や各学校のいじめ・不登校対策への支援を行います。また、児童・生徒へ向けて、相談メール「あのね」の周知を図ります。	小都市いじめ問題対策連絡協議会や小都市いじめ問題等対策委員会を開催し、情報共有を図った。 また、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを配置するとともに、小都市教育センターに、いじめや不登校に関する相談窓口を設置した。	A	いじめ問題対策連絡協議会や小都市いじめ問題等対策委員会を継続して開催し情報共有を図る。 各種リーフレット等の配布による啓発を行う。 スクールカウンセラーの配置、スクールソーシャルワーカーは学校巡回型で配置するとともに、増員を検討。小都市教育センターの相談窓口を継続して設置するとともに「適応指導教室」の名称を「教育支援センター」へ改称し、相談しやすい体制を整える。	充実
		子育て支援課		いじめ・不登校に関する相談について、その要因を丁寧に聞き取り、学校やスクールソーシャルワーカーなどの関係機関と連携し、適切な対応に努めた。 また、児童生徒に配布した児童虐待防止の啓発チラシにて、相談メール「あのね」の周知を行った。	A	いじめ・不登校の原因を細やかに把握し、関係機関と連携しながら適切な支援に努める。	継続

5 子どもの権利と生きる力を育む学びの場づくり

(2)乳幼児教育・保育、学校教育の充実

No.	事業名	担当課	内容(第2期計画記載)	実施状況(令和4年度)	評価	今後の取り組み	方向性
1	乳幼児教育・保育の充実及び質の向上	学校教育課	環境を通して行う教育・保育を基本とし、豊かな資質、能力を育むため、家庭、保育所(園)、幼稚園など関係機関で連携して乳幼児教育・保育を推進するとともに、保幼小の円滑な接続のため、アプローチカリキュラム及びスタートカリキュラムの情報発信の充実を図ります。また、保育所(園)、幼稚園、小学校の職員の質の向上を目指し、交流及び連携の推進を図ります。	保幼小連携カリキュラムを作成し、すべての小学校でカリキュラムに基づいた指導を行っている。また、保幼小の教員による合同研修を行い、それぞれの立場での課題の共有化を図った。	B	今後も継続して保幼小連携カリキュラムによる指導を継続するとともに、それぞれの課題のすり合わせを行いながら円滑な接続を継続していく。	継続
		子育て支援課		相談の中で乳幼児教育・保育について尋ねられた際には、関係機関から情報をもらうなどして、相談者に伝えたり、必要に応じて関係機関につないだりした。	A	適切な相談対応および円滑な保幼小連携を図るため、関係機関との情報共有に努める。	継続
		保育所・幼稚園課		幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向け、アプローチカリキュラム及びスタートカリキュラムの具体的な実践内容について、幼稚園・保育所(園)と小学校とで情報交換を行った。	B	情報提供や研修の場の提供の支援を行う。	充実
2	教職員などの資質の向上	学校教育課	多様化、複雑化するいじめ・不登校・配慮を要する児・児童・生徒などのケースや性の多様性に配慮し、柔軟に対応できる教職員の育成のため、情報提供や研修の場の提供などの支援を行い、いじめ・不登校の早期発見・早期対応・早期解消と未然防止、特別支援教育の充実を図ります。	職責や課題に応じた研修会を実施し、教職員の資質向上を図った。	B	今後も職責や課題に応じた研修会を開催し、教職員の資質向上を図っていく。 他校への授業視察を計画的に実施することにより、教職員の資質の向上を図り、それに伴い、児童生徒に接する機会をより確保していく。	充実
3	確かな学力の育成	学校教育課	「生きる力」を支える「確かな学力」の確立のため、教職員の知識・技能・思考力・判断力・表現力などの育成に努めます。今後は、小都市学力向上プランに基づき、9か年で学力を育む小中連携した学力向上プランの作成を目指します。	各小・中学校において、それぞれの学校課題に対応した学力向上プランを作成し、それに基づいた取組を実施した。	B	引き続き、各小中学校において作成した学力向上プランに基づいた取組を推進し、児童生徒へ「生きる力」を支える「確かな学力」を育む教育を推進する。	継続
4	特別な配慮の必要な子への学びの支援	学校教育課	一人ひとりの特性にあった教育・保育の充実を図ります。特別な配慮の必要な乳幼児・児童・生徒については、職員の加配、発達支援に関わる関係機関との連携を行うなど、きめ細やかな対応を行います。	夏季及び秋季に就学相談会を実施し、一人ひとりの特性に応じた就学につなげることができた。また、特別支援教育支援員を配置し、配慮が必要な児童生徒へ学習支援を実施した。	B	引き続き夏季及び秋季に就学相談会を実施し、就学に関する相談を受け付ける。また、特別支援教育支援員を配置し、配慮が必要な児童生徒へ学習支援を継続する。	継続
		図書課		デイジー図書やプレクストーク(デイジー図書の再生機)、LLブック、リーディングトラッカーを設置したり、外国語で書かれた図書コーナーを設置したりした。また、各小中学校では、学校図書館支援センターを通じて、様々な図書資料の貸出を行っている。	B	予算が厳しい十分に収集できないが、児童用の大活字本やデイジー図書資料、LLブックの資料収集に努め、関連機関への情報発信を行う。 また、点字および録音図書連絡協議会の総会などに参加し、他団体からの情報収集を積極的に行う。	継続
		子育て支援課		巡回訪問を行い、保育環境整備についての助言を行った。特別な配慮の必要な児童の保育環境を整備するため、巡回支援専門員整備事業を実施した。保育所等、専門員のアドバイスにより充実した保育内容となる。併せて、園内研修等への訪問支援を推進していく必要がある。	A	「気になる児童」の保育環境整備のため、園内研修などを推進しながら、訪問支援を充実させる。	継続
		保育所・幼稚園課		配慮をする子どもの特性に応じ、市立保育所・幼稚園に加配職員を配置した。	B	加配職員の配置や、児童が通所する療育施設との意見交換を行うなど、きめ細やかな対応を行う。	充実

5	教育相談体制の充実	学校教育課	学校生活などで児童生徒を取り巻くさまざまな問題について、保護者からの相談に対応します。また、児童生徒が抱える心の問題に対して、早い段階から対応・支援を行うために、スクールカウンセラーなどを派遣し、専門的な立場から相談に応じます。近年、児童・生徒や保護者からの相談が増加傾向にあるため、スクールカウンセラーの配置充実に努めます。	児童生徒・保護者の心のケアを行うため、スクールカウンセラーを派遣し相談に応じた。令和2年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症による臨時休校等の影響を考慮し、スクールカウンセラーの配置を拡充した。	B	相談件数は増加傾向にあり、新型コロナウイルス感染症の影響も考えられるため、スクールカウンセラーの配置を継続し、必要に応じて拡充を図る。	継続
6	国際・情報・福祉教育の充実	学校教育課	国際理解の促進を図るため、小学校における英語教育の指導体制を強化するとともに、市民を対象とした国際理解講座への児童生徒の参加促進を図ります。情報教育については、ICTの活用の推進を図るために、先進地域や情報モラルなどに関する情報を学校へ提供します。	小学校における英語教育推進のための専科教員を配置した。また、ALTを定期的に派遣し、英語教育を推進した。情報教育については、GIGAスクールの推進に当たり、ICT教育推進委員会を開催し、情報の共有化や先進的取組の紹介などを行った。	B	引き続き、小学校における英語教育推進のための専科教員の配置、ALTの派遣を継続する。情報教育についても、ICT教育推進委員会を定期的に開催し、情報モラルを含むICT教育に関する情報共有、事例紹介等を実施する。また、各学校にICT支援員を派遣し、児童生徒の情報活用能力の向上、教職員のICT活用能力・指導力の向上を図る。	継続
		教育総務課		校内Wi-Fi環境の追加整備及び体育館Wi-Fi環境についてルーター貸し出し予算を確保し各学校予算の充実を図った。	A	大型提示装置の設置を行う。	継続
		総務広報課		おごおり国際交流協会と協力し、国際理解講座を3回実施した。3回の講座で、計11名の中学生以下の参加があり、身近なところからの国際理解をすすめることができた。	A	児童生徒へ国際交流や多文化共生の意識を根付かせることができるよう、今後も国際理解講座への参加を促す。	継続
7	命をまもる防災教育の推進	子育て支援課	避難計画に基づいた保育所(園)・学校などで避難訓練や、出前講座などによる防災に関する啓発・教育を実施します。また、学校と地域間の連携強化や防災に向けた取り組みの統一・共通化を図ります。	つどいの広場において、親子で体験しながら学ぶ防災に関する講座を開催した。	A	つどいの広場において、親子で体験しながら学べる防災に関する講座を開催する。	継続
		学校教育課		教科学習において防災教育に取り組むとともに、様々な災害を想定した避難訓練を実施した。また、災害時の対応マニュアル等の充実を図った。	B	学校運営協議会を通して、引き続き地域と連携し、教科学習において防災教育に取り組むとともに、様々な災害を想定した避難訓練を定期的に実施する。また、引き続き災害時の対応マニュアル等の充実を図る。	継続
		防災安全課		小学校・学童において、防災に関する出前講座を実施。小学生の防災意識の向上を図った。	B	小学校の防災授業への出前講座を実施する。子どもを所管している部局との役割分担や連携強化を進め、所管部局による取組が充実されるよう支援を行う。	継続
		保育所・幼稚園課		市内保育所(園)幼稚園では、定期的に避難訓練を実施した。災害時のためのガイドラインを作成した。	B	保育所(園)幼稚園における引き渡し訓練等、初動マニュアルの作成を実施する。	継続
		子ども育成課		放課後児童クラブ(学童保育所)において、避難訓練などを実施した。また、大雨等災害時には、災害時対応マニュアルや災害タイムラインにより、閉所などについて適切に判断した。また、学校教育課と連携し、速やかな判断につながった。	A	今後も、各放課後児童クラブ(学童保育所)において、防災教育、避難訓練を実施する。また、学校教育課とのさらなる連携強化に取り組む。	継続

5 子どもの権利と生きる力を育む学びの場づくり

(3)人権教育・啓発の推進

No.	事業名	担当課	内容(第2期計画記載)	実施状況(令和4年度)	評価	今後の取り組み	方向性
1	人権・同和教育の推進	人権・同和教育課	第2次小都市人権教育・啓発基本計画に基づき、子どもの発達段階に応じた適切な人権・同和教育の推進を学校と連携して図り、「人権のまちづくり」との連携のもと、住民と一緒に人権啓発に努めます。子どもたちが、自らの未来を切り拓くための「生きる力」として、「基礎基本の力」と「自学自習の力」の確立を目的とした学び場支援事業に取り組み、さまざまな背景を持つ子どもたちを含め、誰でも参加できる環境整備に努めます。また、人権作文・詩・標語・ポスターの募集を通じ、啓発を行います。	学び場支援事業では、BBクラブ401名、中学校チユーター950名、土曜チユーター602名の児童・生徒が参加した。意欲的に学習する姿や共に学び合う姿が見られ、「仲間づくり」を通して進路・学力保障がなされている。また、市内の保育所(園)・幼稚園・小中学校から人権作文・詩・標語・ポスターを募集し、人権週間に合わせて市内公共施設に展示することで啓発を行った。	B	学び場支援事業については継続して募集を行い、その中でも厳しい状況の子どもたちには特に、担任が呼びかけるなどして誘い、この事業を通して基礎基本の力と自学自習の力を身につけさせ、全ての子どもたちの進路・学力保障を行っていく。また、参加児童・生徒の保護者への説明会やスタッフ研修会を実施し、市民啓発につなげていく。 人権作文・詩・標語・ポスター集については、引き続き募集する際に趣旨を十分に説明し、啓発を行う。	充実
		子ども育成課	学び場支援事業については、国の「新・放課後子ども総合プラン」を活用し、放課後児童クラブ(学童保育所)等と連携した事業を継続推進していきます。	放課後児童クラブ(学童保育所)に通う児童が、学び場支援事業に参加できるよう支援を行った。	A	今後も、放課後児童クラブ(学童保育所)と連携して事業を推進する。	継続

5 子どもの権利と生きる力を育む学びの場づくり

(4)子どもの貧困対策の充実

No.	事業名	担当課	内容(第2期計画記載)	実施状況(令和4年度)	評価	今後の取り組み	方向性
1	教育・学習支援の充実	学校教育課	学校を子どもの貧困対策のプラットフォームと位置付け、児童生徒一人ひとりに対するきめ細やかな指導に努めるとともに、スクールソーシャルワーカーの活用や福祉関連機関との連携を強化します。また、「人権のまちづくり」や「学び場支援事業」など、地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりを行うことなどにより、総合的に対策を推進します。	少人数指導等により児童生徒一人ひとりに対するきめ細やかな指導を行うとともに、スクールソーシャルワーカーを2名配置し、厳しい家庭環境にある子ども・家庭の支援を行った。	B	少人数指導やICTを活用して、児童生徒一人ひとりに対応した指導を進めるとともに、スクールソーシャルワーカーの増員を検討し、家庭環境にある児童生徒・家庭の支援を充実する。	充実
		子育て支援課		福岡県のひとり親支援の事業であるひとり親家庭の学習支援を実施した。	A	福岡県のひとり親支援の事業であるひとり親家庭の学習支援を計画し、実施を推進する。	継続
		人権・同和教育課		広報誌(8月号)に奨学金制度を掲載し、情報提供を行った。 不登校を考える学習会では、「不登校支援の輪を広げよう」という演題の学習会を始め、年間3回行った。 学び場支援事業では、人権のまちづくりの観点から、校区内のボランティアスタッフを配置し、地域・学校・家庭が連携して実施した。	B	引き続き関係機関と連携しながら、広報誌や各種講座、啓発冊子等を用いて啓発を行う。 また、学び場支援事業では参加児童・生徒の保護者への説明会やスタッフ研修会を実施し、市民啓発につなげていく。	充実
2	困難を抱える子育て家庭への生活支援の充実	子育て支援課	相談体制を充実するとともに、困難を抱える子育て家庭への養育支援や住環境の整備などにより生活支援を推進します。さらに、食育の推進により子どもの食生活の見直しや健康増進を図ります。	ひとり親に対するファミリーサポート利用助成を行い、負担軽減を実施し、子育てに係る経済的負担の軽減を図った。	A	困難を抱える子育て家庭に対して、各種支援施策を活用し、子育てに係る経済的負担の軽減を図る。	継続
		学校教育課		スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置、小郡市教育センターによる相談窓口の設置を行った。	B	スクールカウンセラーは現在の相談体制を維持し、スクールソーシャルワーカーは学校巡回型で計画的に活用して、困難を抱える子育て家庭への支援を継続するとともに、スクールソーシャルワーカーの増員を検討し、さらなる充実を図る。	充実
		福祉課		経済的に困窮する世帯に対して、生活保護を適用し、経済的な支援を行った。	A	継続して取り組んでいく。	継続
		健康課		乳幼児健診や、育児発育相談での管理栄養士による栄養相談や、指導を行った。 また随時、管理栄養士や保健師による個別相談や保健指導を行った。	A	母子健康手帳交付、乳幼児健診等の母子保健事業や関係機関から困難を抱える子育て家庭を把握し、関係課と連携しながら支援を行っていく。 関係課より児の栄養状態で指導が必要な方など情報共有をしながら、支援が必要な家庭に栄養について支援を行っていく。	継続

3	保護者への就労支援の充実	子育て支援課	<p>特に、ひとり親家庭の保護者に対して、ひとり親サポートセンターなどの専門機関との連携による就労相談を行うほか、安定した就労機会の確保のため、資格取得の支援を推進します。また、就労を希望する家庭が安心して就労できるよう、保育施設や放課後児童クラブ(学童保育所)の受け入れ確保にも努めます。</p>	ひとり親サポートセンターなどの専門機関との連携による就労相談を行うなど、安定した就労機会の確保のため資格取得の支援を行った。	A	ひとり親サポートセンターなどの専門機関との連携による就労相談を行うなど、安定した就労機会の確保のため資格取得の支援を推進する。	継続
		福祉課		生活困窮家庭への支援として、生活困窮者自立支援制度の自立相談支援事業、家計改善支援事業等に取り組んだ。	B	生活困窮者自立支援制度(自立相談支援事業、家計改善支援事業等)の普及に努めるとともに、関係機関との連携に努める。	継続
		保育所・幼稚園課		保育所入所選考の際にひとり親世帯の入所を優先して行い、就労できる環境づくりに努めた。	B	引き続き、ひとり親世帯の保育所入所を優先して行う。	継続
		子ども育成課		放課後児童クラブ(学童保育所)については、条例に定める「1教室概ね40人」の基準を満たすための施設及び、すべての小学校区で1年生から6年生までの受入が可能となる19教室の支援単位を維持した。また、長期休暇のみ保育の受入を試験的に導入した。	A	利用者のニーズが高かった、長期休暇のみ保育の受入を全放課後児童クラブ(学童保育所)で実施する。今後も継続して保育ニーズに合った環境整備を実施する。	充実
4	困難を抱える子育て家庭への経済的支援の充実	子育て支援課	<p>困難を抱える子育て家庭に対して、各種支援施策を活用し、子育てに係る経済的負担の軽減を図ります。</p>	家庭の状況に応じて、必要な支援が受けられる関係機関につなげた。また、ファミリーサポートセンターの利用助成や、養育支援訪問事業を行った。	A	困難を抱える子育て家庭に対して各種支援施策を活用し、子育てに係る経済的負担の軽減を図る。	継続
		子ども育成課		児童手当の支給、ひとり親家庭等への支援として、児童扶養手当の支給とひとり親医療費助成を行った。新型コロナや物価高騰の影響を受けやすい、ひとり親世帯等の経済的負担を軽減するため、国及び市独自の臨時特別給付金を支給した。	A	引き続き、児童手当の支給、ひとり親家庭等への支援として、児童扶養手当の支給とひとり親医療費助成を行う。また、物価高騰対策は国の動向を踏まえて事業の実施を検討していく。	継続
		保育所・幼稚園課		ひとり親世帯及び在宅障がい児(者)がいる世帯にかかる保育料を軽減した。また、生活保護世帯及び市町村民税非課税世帯にかかる保育料を無償化した。	B	引き続き、困難を抱える子育て世帯への保育料軽減・免除を行う。	継続
		教育総務課		就学援助費、特別支援教育就学奨励費の支給を行った。GIGAスクールの実施に伴い必要となるオンライン学習通信費についても支給した。	A	今後も子育てに関する経済的負担の軽減を図っていく。	継続
5	切れ目のない支援及び地域との連携強化	子育て支援課	<p>子ども総合相談センター、子育て世代包括支援センターが関係課、関係機関・団体と連携し、成長段階に応じた切れ目ない支援に取り組みます。</p>	子ども総合センター、子育て世帯包支援センターが関係課、関係機関・団体と連携し相談内容や成長段階に応じた切れ目ない支援に取り組んだ。	A	こども家庭支援センターの設置をふまえ、関係課、関係機関・団体と連携して機能強化を図り、相談内容や成長段階に応じた切れ目ない支援に取り組む。	充実
		健康課		母子健康手帳交付、乳幼児健診等の母子保健事業や関係機関からの情報提供等により、妊娠期からの切れ目ない支援を関係課、機関及び団体と連携して行うことができた。	A	今後も各種母子保健事業や関係機関からの情報提供等により、妊娠期からの切れ目ない支援を関係課、機関及び団体と連携して行う。	継続
		学校教育課		スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、小都市教育相談室が子ども総合相談センター等関係機関と連携し、支援を行った。	B	スクールカウンセラーは現在の相談体制を維持するとともに、スクールソーシャルワーカーは学校巡回型で計画的に活用し、関係機関・団体との連携を継続して切れ目ない支援を行うとともに、スクールソーシャルワーカーの増員を検討し、さらなる充実を図る。	充実
		福祉課		庁内の連絡会議に参加し、困難ケース等の情報共有を行い、関係各課と対応協議を行っている。	A	今後も同様の取組を継続する。	継続